

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成31年2月28日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	越智妙子
同	重松恵美子

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置

平成31年2月15日付け 八健推第1214号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

平成31年2月14日付け 八水経第685号

平成28年度定期監査（学校教育部）の結果に対する措置

平成31年2月12日付け 八教学学第277号

平成28年度定期監査（教育総務部）の結果に対する措置

平成31年2月22日付け 八教総人第1195号

平成28年度定期監査（人権文化ふれあい部）の結果に対する措置

平成31年2月15日付け 八人人第85号

平成29年度定期監査（危機管理課）の結果に対する措置

平成31年2月19日付け 八危第248号

平成29年度定期監査（選挙管理委員会事務局）の結果に対する措置

平成31年2月18日付け 八選管第563号

平成30年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

平成31年2月25日付け 八教総人第1202号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

平成28年度実施学校教育委員会定期監査の結果に対する措置等の内容
 教育センター（旧教育サポートセンター）

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H30. 2. 23までの取組等の内容	
<p>2 委嘱及び任命に係る事務について</p> <p>さわやかルーム運営委員会委員の委嘱等に係る伺書において、決裁区分が誤っているものが見受けられたので、関係規則等に基づいた適正な事務処理に改めること。</p>	措置状況	1. 措置済（平成30年4月1日）	措置状況	2. 措置予定
	平成30年度からさわやかルーム運営委員会委員の委嘱等に係る伺書について、教育長が決裁するよう事務処理を改めました。		平成29年度さわやかルーム運営委員会委員の委嘱等に係る伺書の決裁区分を、委員構成に鑑み部長決裁に改めましたが、平成30年度からは関係規則に基づき教育長決裁に改めます。	